

# 木耐協 マンスリーレポート

2024.1  
vol.  
301



1. RC橋脚のせん断損傷
2. 鋼製橋脚（円形）の局部座屈・破断われ
3. RC橋脚主鉄筋段落とし位置での曲げせん断破壊

特集

## エリアミーティング2023

### 開催報告

今号の表紙

1995年の阪神・淡路大震災は、住宅だけでなく、阪神高速道路も甚大な被害がありました。「震災資料保管庫」(神戸市東灘区)では、被災した実物の道路構造物34点が保管・展示されています。これらの構造物は、地震の凄まじいエネルギーを彷彿させるものであり、「自然は人知を超える」ということを我々に訴えかけてきます。毎月第1・第3の水曜日・日曜日に一般公開されていますのでぜひ見学してはいかがでしょうか。

写真提供：阪神高速道路株式会社  
URL：阪神高速道路株式会社HP内、「震災資料保管庫」紹介ページ  
<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/torikumi/kouken/shinsaishiryoukan.html>  
※見学は完全予約制（無料）



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合





[ 特集 ]

# エリアミーティング2023

## 開催報告

毎年恒例になりつつあるエリアミーティングを、11月に全国5会場で開催しました。本ミーティングでは事務局からの発表だけでなく、組合員様にも自社の取り組み事例や意見など活発に発表していただき、ミーティングから懇親会まで交流を深めていただきました。 文・伊藤健三

全国5会場で開催！  
約80人の方にご参加いただきました

▼始めに小野理事長から挨拶を行い、続いて技術担当の駒井より2025年4月に施行される「改正建築基準・改正建築物省エネ法」による耐震診断法への影響について解説。さらに事務局長の関より業界動向や組合サービスについて紹介しました。

▼そこからはいよいよ組合員同士のミーティング。耐震の取組状況や自治体の補助金活用状況に始まり、耐震以外の内容では注目度の高い省エネ改修の現状と課題、アスベストの対応等、組合員同士で意見交換が行われました。その流れのまま懇親会会場へ移動し、お酒も入ってよりリラックスして交流を深めていただきました。

### 「改正建築基準・改正建築物省エネ法」による耐震診断への影響

- ▶ 11月に始まった国土交通省の説明会に参加した情報も踏まえてお伝えしました。大枠決定では、今回の改正で新築の必要壁量にZEH水準が設けられ、現行の仕様規定から新たに必要壁量の規定として3つの方法が示されています。現在公表されている情報から試算するとZEH基準は、一般耐震診断法で「非常に重い」に相当することが予想されています。より耐震性の高い設計力が求められる時代になると言えるでしょう。
- ▶ 2025年4月の施行に向け、2023年10月にも改正内容が公表される予定でしたが、未だ公表されていません。耐震診断の壁量の基準についても、建築基準法の改正に合わせて見直される予定となっていました。詳細はまだ不明です。なお、2024年に開催される（一財）日本建築防災協会の講習会では、耐震診断の改正内容が盛り込まれる見込みです。



小野理事長



関事務局長



東日本担当 家富



技術担当 駒井



西日本担当 田中

### エリアミーティングで飛び交った様々なご意見

#### 「まもりとそなえ」の活用事例

▶ 木耐協の消費者向け地域防災DM「まもりとそなえ」を6年半、毎月継続して配布している。事務所から半径500メートル以内なので、問い合わせがあってもすぐに駆けつけられる。毎号楽しみに待ってくれる方や保管してくれている方もいる。続けていることで今年は大規模のリフォームにもつながり認知度向上に繋がっている。

#### 「耐震の補助金」

▶ 81-00住宅への補助金も活動地域では一般的になり、補助金の利用割合も旧耐震と81-00で対一くらいになっている。

▶ 補助金の相談会では自社の紹介や営業行為はできないが、丁寧に対応すると登録事業者の名簿をみて問い合わせがくる。耐震については「補助金きっかけ」も多い。

#### 「省エネ・断熱改修」

▶ 断熱の効果は説明よりもショールーム等で体感してもらうが一番。

▶ 断熱性能の数値が向上するという伝え方では、特に女性には響きにくい。実際に施工されたお客様がおっしゃっていた「(今までの)冬は素足では料理できなかったけど、(断熱後は)料理できるようになった」といった伝え方も断熱の提案には大切。

▶ 「窓のみ」、「床下+天井+気流止め」まで、といった段階や予算に応じた提案力が必要。

### ミーティングと懇親会で 組合員同士の交流を 深めていただきました

他社様の活動や考えなど、直接お聞きすることで、自社にない方法等が見えてきました。今後も定期的に開催してほしいです。

懇親会も含めてたくさん組合員のひと話ができ、とても有意義な時間でした。

#### 11.2 (木) 大阪



不動産の中古再販業務にも通じるものがたくさんあり、今後の買い取り再販事業では耐震について早めに対応をしないといけないと強く感じました。また、様々な地域の代表の方たちの貴重な話や地域特有の状況が聞けて大変勉強になりました。

#### 11.28 (火) 名古屋



今回、エリアミーティングには初めて参加させていただきましたが、全国大会とはまた違って、近い距離で10~20人程度の人数で興味のある話を討議できる機会はなかなかありません。肌感覚で現状を知る事ができ、とてもいい時間が過ごせました。

### 2024年もエリアミーティングを 開催予定ですので 次回はぜひご参加ください！

#### 11.9 (木) 東京



初めて参加させていただきましたが、大変勉強になりました。皆さんの耐震工事に対する取り組みや意識も高く、いい話をたくさん聞けました。また参加させていただきます。

#### 11.14 (火) 福岡



これまで課題解決の繰り返しで経営してきましたが、エリアミーティングの参加で新たな課題や不十分な考えの整理に役立ちました。

#### 11.21 (火) 新潟



普段聞かないお話で大変参考になりました。15分に1回くらいになる情報がありました。それだけでなく参加者の方々の姿勢や考え方が素晴らしい、とても有意義な時間を得ることができました。

エリアミーティングの名の通り、皆さんから貴重な意見を頂き大変参考になりました。

YouTubeを活用されている組合員の活動紹介は、特に参考になりました。今後とも宜しく、お願い致します。



木耐協  
あれこれ  
寄稿

# 今年のはべ470人が参加! 消費者向けオンラインセミナー

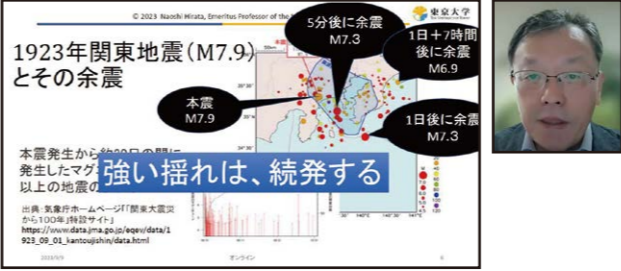
## 全4回の開催報告と活用事例のご紹介

木耐協では2021年11月より、組合員様に自社イベントとしても活用いただける、無料の消費者向けオンラインセミナーを定期開催しています。2023年の開催概要と活用いただいた組合員様の事例をご紹介します。

約150人の方にご参加いただいた9月9日(土)

『今後の巨大災害に備える為に』

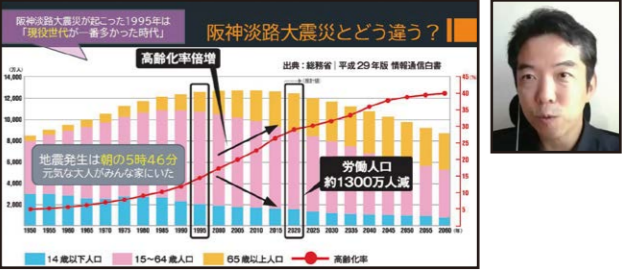
平田 直氏  
東京大学 名誉教授  
(一社)防災教育普及協会 会長



▶地震予知はできないが、ハザード(想定される被害)は予測されている  
▶日本海溝・千島海溝でも巨大地震の可能性が高く、日頃の備えが重要

『映像に学ぶ直下型地震の被害』

木戸 崇之氏  
朝日放送テレビ



▶阪神・淡路大震災は撮影ができた、最初で最後の震災だった  
▶今は高齡化が進んでおり、震災後の復興は困難な時代といえる

### 2023年のセミナー一覧

日程	講演タイトル	講演者
4/22 (土)	地震による火災について	廣井 悠氏 東京大学 先端科学技術研究センター 教授 (一社)防災教育普及協会 理事
	知らないと損をする!住まいとお金のお話	黒柳 一聡氏 住宅系ファイナンシャルプランナー / 住宅ローンアドバイザー
6/17 (土)	大雨台風季節の水害への備え	山崎 登氏 国土庁大学防災・救急救助総合研究所 教授 一般社団法人防災教育普及協会 理事
	在宅避難に備える ~家庭備蓄のポイント~	長柴 美恵氏 一般社団法人 防災備蓄収納プランナー協会 代表理事
9/9 (土)	今後の巨大災害に備える為に	平田 直氏 東京大学 名誉教授 (一社)防災教育普及協会 会長
	映像に学ぶ直下型地震の被害	木戸 崇之氏 朝日放送テレビ
10/21 (土)	地震による津波災害にそなえるために	今村 文彦氏 東北大学災害科学国際研究所 教授 一般社団法人防災教育普及協会 副会長
	実家の片づけの始め方	杉之原 富士子氏 一般社団法人日本ホームステージング協会 代表理事

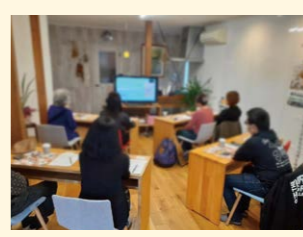
※時間は全日共通 10:00 ~ 11:45

### ご講演いただいた講師の皆様

4月	6月	10月
 廣井 悠氏	 山崎 登氏	 今村 文彦氏
 黒柳 一聡氏	 長柴 美恵氏	 杉之原 富士子氏

### 自社イベントとして活用された組合員様の事例紹介

本セミナーは木耐協が主催ですが、組合員様の自社イベントとしても活用いただけます。セミナー費用、チラシ代も無料ですので、次回もぜひご活用ください。



組合員の声

セミナー案内をOB向けの案内に入れていただきます。セミナーを自社のイベントスペースで一緒に聴講します。その後セミナー内容に絡めた防災についての話し合いやリフォームのご相談にもつながり、お客様にも喜ばれています。

2024年も開催いたしますので、ぜひご活用ください!

# 住宅コンサルタント清水大悟が解説! これから どうなる? 住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

## No.29

### レジリエンス住宅・オフグリッド住宅の必要性

レジリエンス住宅と  
オフグリッド住宅

住生活産業は脱炭素社会に向け、環境への配慮や自己保護を重視した「レジリエンス住宅」と「オフグリッド住宅」に注力すべきです。レジリエンス住宅は自然災害に対する強化された耐性を追求し、オフ

グリッド住宅は再生可能エネルギーを活用しています。停電やエネルギー供給の問題にも対処可能となり、緊急時にも住民の安全と生活の維持が実現されます。

### 防災機能

非常時に住民が避難することな

く安心して生活するためには、食料や水の備蓄、自己防衛の仕組みが不可欠です。太陽光発電や蓄電池、水道管やタンクのセットアップは、ストックビジネスにおいても効果的です。環境への配慮や災害時の安全性を重視する人々にとって、レジリエンス住宅やオフグリッド住宅は重要な選択肢となります。

### コストパフォーマンス

自家発電や再生可能エネルギーの導入により、通常の住宅に比べてエネルギーコストを抑えることができます。つまり、災害発生時の対策だけでなく、日々の生活においてもメリットがあるのです。初期費用は課題となるかもしれませんが、将来的には住宅が資産として担保される可能性があり、資産メリットにもなり得ます。

### ポイント

- 自然災害への耐性向上と環境への影響削減にメリット
- 食料や水の備蓄、自己防衛の仕組み等、非常時でも住民が安心して生活できる
- 将来的には住宅を資産として有効に活用できる可能性がある

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565  
清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>  
雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>

プロフィール



清水 大悟  
事業・経営コンサルティング  
清水英雄事務所株式会社  
代表取締役社長

Twitter, Instagramなど  
SNSで情報発信中



耐震診断の方法をまとめた日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」とホームページで公開されている「質問・回答集」の中で、抑えておくべきポイントを取り上げてご紹介します。

2024年  
1月号  
第28回

「木造住宅の耐震診断と補強方法」のポイントを解説!  
木耐協 技術部の 技術通信

適用範囲 第4章 精密診断法1:保有耐力診断法 Q4.27

**Q** スキップフロアについて、段差30センチメートルのように小さい場合も適用できないのでしょうか。

**A** 診断法ではスキップフロアを想定していないため、原則として適用範囲外と考えられますが、程度の問題であり、診断者が個別に判断することとなります。日本住宅・木材技術センター発行の「木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2017年版)」に関連する記述がありますので、参考にしてください。

■ 考察

スキップフロアの建築物では床面が連続していないために、特に水平力に対してスキップ境界面によって二分される高部と低部の一体性が損なわれる可能性が高く、スキップ境界面の柱の折損に起因する倒壊が生じることが考えられます。木造軸組工法住宅の許容応力度設計では床レベルの違いが横架材のせいの範囲内であれば、同一レベルの床として計算してもよいということになっていますが、横架材のせいを越える場合の安全性を検討する方法をご紹介します。

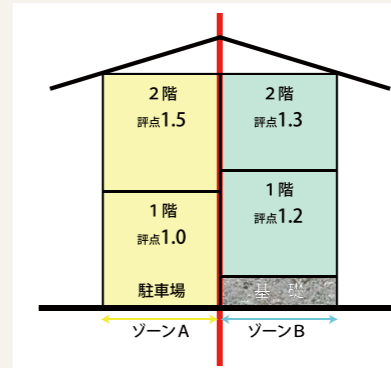
検討方法

中間階の階数の扱いは床レベルに近いほうに合わせることを原則とする。下図のようにフロアレベルの境界線をゾーンAとゾーンBに分けて検討を行います。始めにゾーンごとの上部構造評点を算定します

- 確認事項1:各ゾーンの各階各方向の上部構造評点が $[\geq 1.0]$ である
  - 確認事項2:各ゾーンの各階各方向の偏心率が $[\leq 0.3]$ である
  - 確認事項3:地震力に対する検定比(小さい方の値/大きい方の値)が $[\geq 0.75]$ である
- 以上3点の確認事項を全て満たしている場合、構造の安全性は有していると考えられます。

計算例

- 2階:  $1.3/1.5=0.86 \geq 0.75$   
→ OK
- 1階:  $1.0/1.2=0.83 \geq 0.75$   
→ OK



出典 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 発行  
「木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2017年版)」①P279

※本連載では紙面の都合上、「質問・回答集」の主旨が変わらない程度に表現を変えた部分があります。

今月のテーマ  
「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集(25)

今月のポイント

スキップフロアは一般診断法の対象外  
ゾーン別の評点等から耐震性を検討する方法もある

実はお客様が知りたがっている!

中古住宅のリノベーションのお金の知識

第10回

「中古住宅+リノベーション」事業を先進的に取り組まれている組合員である株式会社MIMAの美馬社長から、リフォーム会社として知っておきたい住宅やお金の基礎知識を学びます

物件案内前に行いたい  
返済比率の把握とローンの事前審査

- ▼返済比率を考慮して無理のない返済計画を提案
- ▼ローンの事前審査を行うメリットは、予算が分かり、人気物件の買い付けで有利になること

↓リフォーム費用をローンに含めるか否かが明確になる

**住** 宅ローンでは、無理のない返済計画を予め考えておく必要があります。その際、年収に対する返済比率の目安を把握しておきましょう。また、物件案内の前にローンの事前審査を受けてもらうことで、予算がはっきりし、人気物件の買い付けで有利に働くケースがあります。

返済比率は税込  
年収の20%~25%以下に

返済比率(返済負担率)とは、「年収に占める年間返済額の割合」のことです。返済比率を20%~25%にすることをおすすめしています。現実には年収や生活スタイルによって変わります。例えば、次の返済比率と金額を見比べてください(金利1%、元利均等返済、借入期間35年)。

- ① 月々8万円の返済/ボーナス払いなし/年間返済額96万円
- ② 月々12万円の返済/ボーナス払いなし/年間返済額144万円

①で返済比率25%の場合の年収は384万円、②で同じく25%の場合の年収は576万円となります。これで返済比率30%で

は無理が出るケースがあります。バブル期には40%までは大丈夫という会社もあったようですが、今考えるととても恐ろしい話です。返済比率を考慮し、安心できる返済計画を提案しましょう。

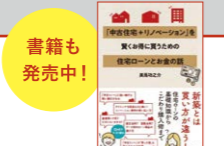
ローンの事前審査を  
予め受けるメリット

私の会社では、まず、住宅の賢い買い方を勉強してもらい、次にするのがローンの事前審査、その後物件案内をします。なぜならこれまでもお伝えした通り、お客様に合った予算を決めることがとても重要だからです。

ローンの事前審査を受けておくメリットは、購入金額と返済額を割り出し、リフォーム費用や諸経費をローンに含めるか?等をはっきりさせることができるところです。また、人気物件の買い付けでは他の人と取り合いになるケースがあり、その際、「事前審査を受けている」融資承認を事前に受けている」とみなされ、売主選ばれやすくなることがあります。



プロフィール  
美馬 功之介 みま こうのすけ  
株式会社MIMA 代表取締役社長 / 不動産エージェント / 宅地建物取引士 / 建築士 / 木耐協組合員  
インスタグラム @kounosuke0606 YouTube【住まいの大王】チャンネル @HouseKingMima



株式会社MIMA  
ホームページ <https://mima-yao.com>  
Tel. 0120-43-0683 9:00~18:00(無休)



木耐協技術部 | 駒井隆広  
昨年、私は夏に胆石症の手術、さらにその入院中にコロナに罹患と大変な目に遭い、健康の有難さを感じた1年でした。今年は体調を万全にし、積極的にイベントやセミナーに参加し、知識や技術を磨く年にしたいと思います。

→ 技術的な質問や相談をお送りください  
Mail [mts@mokutaikyo.com](mailto:mts@mokutaikyo.com)  
Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)



# 建設業の 2024年問題 働き方はどう変わる



いよいよ2024年4月から、建設業でも働き方改革にともなう時間外労働(残業)の規制が始まります。法改正の概要と適用にあたって企業が準備すべきことを短期集中で解説します。

## 3 労働時間の上限規制が設けられる背景

働き方改革に伴い、労働時間の上限規制が設けられるのはなぜでしょうか。建設業が抱えている課題とあわせて、労働時間の上限規制が設けられる背景を解説します。

### ▶ 時間労働の解消

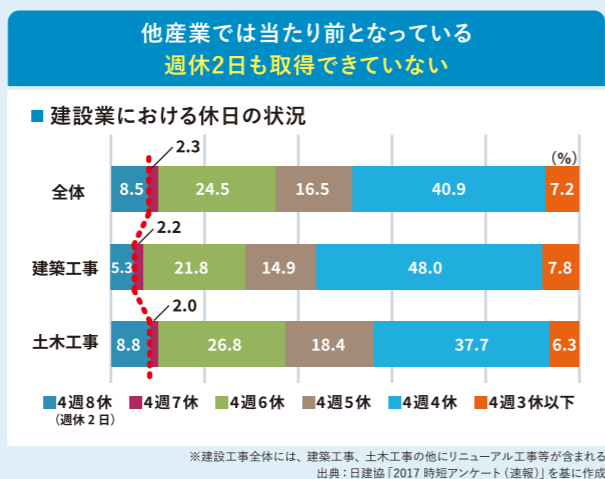
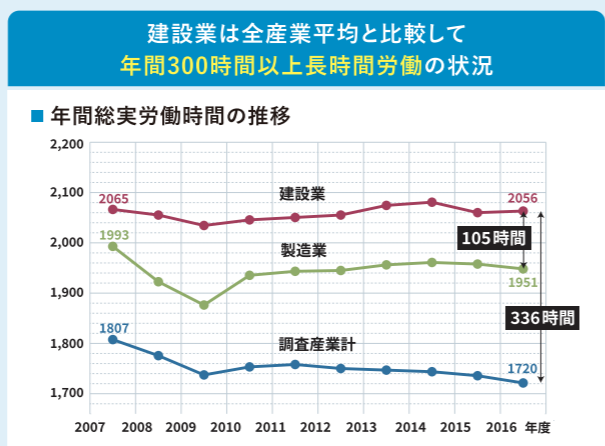
建設工事では、計画に沿って工事を進めたとしても、天候などの影響で工事が予定通りに進まないケースは少なくありません。現場の人員に対して日々進めておくべき作業量が多くなりやすく、長時間労働が常態化しがちです。いかに工程管理を効果的に行い、長時間労働を解消していくかが問われています。

### ▶ 人材不足により増加する 仕事量への対応

建設業においても人材不足は深刻化しており、一人あたりの仕事量が増加傾向にあるのが実情です。業務効率化を推進し、一人ひとりの負担をできるだけ軽減することが求められているのです。

### ▶ 生産性向上による 働き方改革の推進

他業種では働き方改革への対応が順次進められてきたものの、建設業においては働き方改革にまで手が回っていない企業も少なくありません。労働時間の上限規制が設けられたことは、IT化・DX化による生産性の向上に取り組むべき時期が迫っていることの表れとも受け取れるでしょう。



▶ 次回は、「労働基準法改正によって何が変わる?」です。



**プロフィール**

**dandori work**

株式会社ダンドリワーク  
ダンドリワーク事業部フィールドセールスチーム  
マネージャー  
北原 裕太

滋賀県草津市南草津二丁目1番地7  
TEL：077-598-6997  
Mail：contact@dandori-work.com

建築現場の施工管理アプリ  
**ダンドリワーク**

役立つ各種  
セミナー開催中!



※写真はイメージです

## News

### 今月の事件簿★木村協24時 食洗機からの漏水で裁判にまで発展

工事金額の大小と事故の大きさは比例せず、むしろ少額の工事も驚くほどの保険金額になるケースも多い。今回は食洗機の漏水によって、解決まで約3年もの月日がかかった事件をご紹介します。

請け負ったのは戸建て住宅の食洗機とシャッターのリフォーム工事。引き渡しを終えて数ヶ月経つ

たある日のこと、お客様から一本の電話。「起きたらキッチン周りの床という床が水浸しになっていて。どうしてくれるんだ。」というお怒りの電話だった。取るものも取りあえず駆けつけると、1階が水浸しになっていて。被害状況を調べてみると、床・下地材を通り床下にまで水が染みていた。施工時に給水口を強く締めすぎてしまい、給水口から少しずつ漏水が起きており、数ヶ月かけて浸透した水があふれ出たことがわかった。

大変だったのはここから。自社修理を提案するもけんもほろろに拒否され、お詫びに通うも、お客様自ら別の工事業者に修理を依頼し工事が始まった。そして、その工事費用の請求があったが、あまりにも高額なために賠償額を巡って協議するも、最終的には裁判にまで発展してしまっただ。2年間の裁判の結果、請求額のおおよそ半額の賠償命令が下された。

今回の事件では、発生後の対応に大きな落ち度があったとは思えないが、事程左様に一度失った信頼を取り戻すことは難しい。事故、事故を起こさないと予防策の徹底が何より必要なのだとはいえるのではないだろうか。

### 今月の教訓

▼ 工事金額が少額であっても  
大きな事故に発展するリスクを忘れずに



※写真はイメージです

## News & Topics

### 国土交通省「子育てエコホーム支援事業」対象リフォーム工事が拡充

「子育てエコホーム支援事業」が2024年度の補正予算案に盛り込まれました。これは、子育て・若者夫婦世帯を対象とした長期優良・ZEHの新築住宅の取得や、すべての世帯が行う対象リフォーム工事を支援するものです。今回の対象リフォーム工事は、2023年度の省エネ支援事業より拡充され、家事軽減のための設備や、防災・防災設備、バリアフリー改修、瑕疵保険加入なども補助金の対象に含まれています。ぜひ、内容を確認してみましょう。

#### 国土交通省「子育てエコホーム支援事業」について

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000243.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html)

#### 子育てエコホーム支援事業の概要

令和5年度補正予算案 2,100億円

1 制度の目的  
エネルギー性能などの物理環境の改善を受けやすい子育て・若者夫婦世帯による長期優良住宅の新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯による省エネ投資の促進を図る。

2 補助対象  
高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)。  
子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)。

3 手続き  
事業者登録(事業者) → 申請受付(事業者) → 審査(国土交通省) → 補助金交付(国土交通省) → 工事実施(事業者) → 完了報告(事業者) → 完了(国土交通省)





人新世 (ひとしんせい)  
= 環境危機の時代

Book

『人新世の「資本論」』

今号の理事長オススメはこの一冊！

3年前、当時33歳の大阪市立大学准教授が書いたこの本は、2023年11月末時点で60万部に迫る勢いで売れている。ざっくり日本の労働者人口の1%が読んでいる計算になり、この売れ方は異常だと出版社関係の人が驚いている。一躍注目の若手経済思想家として注目され、2023年4月からは東京大学大学院の助教授に就任している。

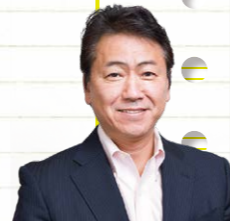
内容は深く多岐にわたるが、前書きの『かつて、マルクスは、資本主義の辛い現実を引き起こす苦悩を和らげる「宗教」を「大衆のアーヘン」だと批判した。SDGsは、まさに現代版「大衆のアーヘン」である。』という一節にガツンとやられ、一気読みしました。

近代までの人類による経済活動が地球環境を破壊し、このまま気候変動を放置すれば、地球は人間

『人新世の「資本論」』

著者 / 斎藤幸平  
発行 / 集英社新書  
価格 / 1020円(税別)

の住めない環境になり、人間自身が自分で自分の首を絞めている事になる。その根本原因は、人間の持つ欲による拡大を際限なく追求する「資本主義」にあると喝破する。それを止めるためには「脱成長」する必要があるが、ここでいう「脱成長」とは、成長しないという事ではなく、「コモン(共)」と呼ばれるあらゆる共同体を作り、社会的に人々に共有され、「富」自体を社会全体で管理し、そこに居る人々が幸せになる方向に進むことを目指す。よく「あの人は頭がいい」と言いますが、それにも何種類かあり、普通の頭だけど一所懸命勉強した人と、頭がよいのに勉強しなかった人と、頭が良くても更に勉強を重ねた人が居れば、著者は正に最後のパターン。私の様な凡庸な一般人には簡単に理解出来る内容ではありませんが、アリストテレスの言葉によれば「全ての人間は生まれつき、知ること、欲する」と言いますから、知らないことを知ろうとするその行動が、充実した人生を構築するのだと思います。



事務局通信

●編集後記●

皆様はどのように通勤されていますか？私は5年ぶりに電車・自転車通勤になり、車通勤がいかに天候に左右されず、楽だったのか思い知らされています。辛い面もありますが、駅まで自転車のため運動の時間も確保できる良さや、行き交う人や街の雰囲気の变化を楽しみながら通勤しています。(伊藤)

🏆 第26回木耐協全国大会を開催します! 今年は会場開催

第26回木耐協全国大会を1月11日(木)に開催いたします。今回は、会場開催を予定しています(オンラインの予定はありません)。年始のお忙しい時期かと思いますが、皆様のご参加をお待ちしております。

開催日: 2024年1月11日(木)  
時間: 14:00 ~ 17:40  
会場: 東京国際フォーラム ホールD7  
定員: 200名  
参加費: 無料 ※18:00 ~ 質疑交歓会もございます。

<https://www.mokutaikyoo.com/zenkoku2024>

詳細・申込はこちら



🏆 2024年組合員証を送付しています

2024年度の賦課金をご入金いただいた組合員様へ、「2024年度組合員証」をお送りしています。届きましたら、ぜひ貴社事務所での掲示をお願いいたします。本年もよろしくお願いたします。



発行 ● 国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**  
発行人 ● 小野秀男 編集 ● 関 励介、伊藤健三、渥美寿子  
所 在 ● 東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

工事請負契約は  
電子契約のE-STAMPで!

電子帳簿  
保存法にも対応

発注書  
見積書



領収書  
請求書

木耐協会員様  
特典をご用意



印紙代を0に、  
その他コスト削減も



時間コスト 収入印紙 郵送料 ペーパー

安心の  
サポートつき

詳細のお問い合わせは下記まで

株式会社ハイコー 〒171-0021東京都豊島区西池袋1-4-10  
<http://corporate.e-stamp.jp/>  
Tel:03-6863-4025 直通:070-7401-5109 Mail:sales@po.hikari.co.jp





約6万人が来場した  
「2023年 国分寺まつり」では  
商工会の建設部会としてブースを出し、  
耐震診断を中心に約10組の住まいの相談  
を受けられました

# 組合員さん こんにちは！ 事務局員がおじゃまします

## 株式会社タカシマ様

東京都国分寺市



代表取締役 高島重紀様

地元国分寺市で70年以上、お客様の安全と快適な生活を守ってきたタカシマ様。現在3代目となられる高島社長の代になってから、耐震事業に取り組み始めて25年。今だからこそ改めて、木耐協の原点でもある耐震事業のお話を伺いました。

**耐震事業のきっかけは木耐協との出会い**

1995年の阪神・淡路大震災以降、お客様から耐震に関する相談が増えたことを受けて、1998年に木耐協に加盟。実に25年以上継続いただいております。高島社長は組合加盟をき

かけに建築士事務所登録を行い、耐震に関する知識を習得されました。そして約3年かけて、診断・設計・工事を全て1社で担ういわゆる「ワンストップ体制」を確立されました。

**耐震のワンストップ体制が他社との差別化に**

耐震を苦手とする事業者が多い中、「ワンストップ体制」を採用した事で、むしろ得意分野として自信をもって対応されています。その結果、同業他社に対する差別化につながっているといえます。

実直にお客様へ耐震の重要性を訴えてきたことで、お客様・自治体・企業などあらゆる方面から相談があり、国分寺市では補助金利用件数N.O.1の実績をあげられています。国分寺市では2023年10月より81-00住宅も補助金の対象となり、さっそく81-00住宅にお住まいの方から補助金申請があったそうです。また、近隣エリアで活動

する組合員様と補助金制度で協業され、数多くの実績をあげてこられました。

### 更に前へ前へ

### 「耐震」を積極アプローチ

毎月、耐震診断・補強工事を行っている高島社長より、「お客様に自信を持って安心・安全をお届けする為には、先ず自身が耐震事業を得意とする事だと思つて、日々勉強・活動をしています。まだ補助金の制度をご存じない消費者にも制度を伝えて、『耐震第一』を理念にこれからも活動していきたい。」と、強いお声をいただきました。

継続は力なり。ご自身が習得された知識と技術を最大限活かされ、お客様に提供されている高島社長。是非これからも強靱な住宅をどんどん増やしてください。

(事務局/家富)



木耐協マンスリーレポート  
2024年1月 vol.301

発行：国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合  
発行人：小野秀男 編集：岡田介、伊藤健二、温美寿子

東京都千代田区麹町2-12-1 グランアーク麹町7F  
Tel: 03-6261-2040 Fax: 03-6261-2041